

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）をめぐって

千葉大学教育学部特任教授 ^{あまがさ しげる} 天笠 茂

1 2030年の社会を見据えて

表記のタイトルを掲げ、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育」として取り組むべき教育改革について「答申」をまとめた（2021（令和3）年1月26日）。何が提起されているか読み取ってみたい。

第1に、「答申」の基本的な立場について。

「答申」は、ICTを基盤とした日本型学校教育を発展させることが2020年代を通じて目指すところであるとし、それを「令和の日本型学校教育」と称した。我が国のこれまで築いてきた学校教育のよさを受け継ぎつつ、必要な改革を躊躇なく進めるという。

ただ、「答申」は、これまでの教育実践とICTとの最適な組合せを目指す教育改革について、“おとし穴に気をつけよ”と、「一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった、いわゆる『二項対立』の^{かんせい}陥穽に陥らないことに留意すべきである。」と述べている。

教育の質の向上のために、それぞれのよさを適切に組み合わせしていく。令和の教育改革の基本的立場がこのように記されている。

なお、「答申」は「社会に開かれた教育課程」を掲げた新学習指導要領と軌を一にしており、その具体化は働き方改革のもと新学習指導要領の実施を通して目指すことと重なる。

2 個別最適な学びと協働的な学びの実現

第2に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をキーワードに学びの在り方について。

「個別最適な学び」は、①学習者の特性や進捗、到達度などに応じ、指導方法・教材や学習時間などの柔軟な提供や設定、②自らの学習を把握し、学習の進め方に工夫し、調整しながら粘り強く取り組む、③興味・関心に応じ、課題の設定、子供自身による情報の収集、整理、分析、まとめ、表現など、主体的に学習を最適にする、などを要件としている。

「協働的な学び」は、①同一学年・学級をはじめ、異学年間や他校との学び合い、②同じ空間で時間をともにすることで感覚を働かせ互いに刺激し合う、③様々な場面で体験を通して共に学ぶ、などを要件としている。

その上で、個別最適な学びと協働的な学びの往還による一体的な実現によって、学びの充実を目指すとしている。注目すべきは、日本型学校教育のよさや強みとして、発問を重視した授業や学び合う活動をあげている点である。「答申」は、子どもたちの思考を発問によって触発して深める授業や、子どもたちの多様性と向き合いながら目標を共有し、互いの考えを結び、個人では及ばないところまで高める活動を強みとして重視する。

なお、個別最適な学びと協働的な学びの提起は、教育課程の運用をめぐる履修主義と修得主義等について問いかけている。「答申」は、「義務教育段階においては、進級や卒業の要件として年齢主義を基本に置きつつ、それぞれの長所を取り入れる教育課程の運用を目指すべき。」と述べている。その一方、「高等学校は、修得主義・課程主義の要素が多く取り入れられている特質を踏まえて教育課程の

在り方を検討する必要がある。」と指摘している。

3 全ての子供たちの可能性を引き出す

第3に、全ての子供たちの可能性を引き出すことについて。

サブタイトルでもあるこのキーワードは、“誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”とつながり、特別支援学校のエデュケーション環境の改善、設置基準の策定、外国人児童生徒への対応、遠隔地教育などにおいて詳述されている。

学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等の実現を目指し、学校教育の質を高める。そのためにインクルーシブ教育システムの理念の構築等により、多様で柔軟な仕組みの整備、十分な人的配置、1人1台端末の整備や先端技術の活用などを求めている。

加えて、不登校、病氣療養、障害、あるいは日本語指導を要するなど特別な支援が必要な児童生徒に対し、才能を伸ばす学びの機会の提供にICTの最大限活用を強調している。

4 ICT環境の整備

第4に、1人1台の端末を生かすGIGAスクール構想の実現を目指すICT環境の整備について。

「答申」は、「令和の日本型学校教育」を構築し個別最適な学びと協働的な学びを実現するには、基盤的なツールとしてICTの整備が欠かせないとの記述に多くを割いている。また、対面とオンラインのハイブリッド化を目指し、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせ、学校教育を大きく変化させて質の向上につなげていくことを強調している。1人1台の端末を日常的に活用することで、ICTの活用を「当たり前」となるように、児童生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるように、環境を整える必要があ

ると述べている。その上で、ICTの活用自体が目的化しないように留意し、これまでの実践と最適に組み合わせた有効な活用を説いている。

5 義務教育9年間と教科担任制

第5に、9年間を見通した教科担任制について。

義務教育が目指す資質・能力を育むためには、各教科等の系統性、学年間・学校間の円滑な接続など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える指導体制の構築が欠かせないとする。

「答申」は、教科担任制に着目し、小学校高学年の指導体制の改善の一環として整備・充実を提起している。この教科担任制の取組については、義務教育9年間を視野におさめたものであること、小学校と中学校との連携を前提にしたものである。また、「答申」は「当該教科の専科指導の専門性の担保方策や専門性を有する人材確保方策と併せ、教科担任制の導入に必要な教員定数の確保に向けた検討を進める必要がある。」と述べている。審議の過程では、小規模校においても専科指導の実施を探っていくことが提起されている。小・中学校の教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化、学校教育活動の充実や教師の負担軽減などが、実施のための条件整備として欠かせない。今後の定数措置に注目したい。

いずれにしても、新学習指導要領の着実な実施が、「答申」の行く末を左右することになる。そのためにいかに実践を支えるか。その条件整備の在り方を説いたのも「答申」である。教育実践と学校のマネジメントと教育行政の一体的な取組が2030年への道を拓くことになる。

なお、「答申」は、高等学校の改革についても取り上げている。紙数の関係もあり、この点については他の機会としたい。